

第23回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成20年 6月16日(月)
午後 2時～4時
文部科学省・16F特別会議室

〔出席者〕

(委員) 前田主査, 林副主査, 足立, 阿辻, 沖森, 甲斐, 金武, 杉戸, 東倉, 武元,
出久根, 納屋, 松岡, 松村, 邑上各委員(計15名)
(文部科学省・文化庁) 匂坂国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第22回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 これまでの検討結果(第2次・字種候補案)
- 3 「第1次・字種候補素案」に対する委員の意見一覧

〔参考資料〕

- 1 「第1次・字種候補素案」に対する委員の意見(委員限り)
- 2 漢字出現頻度表 順位対照表(Ver. 1.3)
- 3 候補漢字の選定手順について

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から, 配布資料2について, 漢字ワーキンググループ^{お話し}における作業過程を明らかにしながらの説明があった。説明に対する質疑応答の後, 「俺」の扱い, 「別表」の扱いを中心に意見交換を行った。
- 4 本日出された意見及び期日(1週間～10日間程度)までに送付された委員の意見を踏まえて, 漢字ワーキンググループにおいて, 第3次・字種候補案の作成作業を進めることが確認された。また, 7月31日の国語分科会で字種候補が決定されたとしても, それは飽くまでも暫定案としてであって, 今後, 行われる音訓の検討過程で若干の変更があり得るということについても了解された。
- 5 次回の漢字小委員会は, 7月15日(火)の午後2時～4時, 本日より同じ文部科学省16F特別会議室で開催すること, また, 1週間～10日間程度をメドに, 配布資料2について更に意見がある場合には, 国語課まで送付することが確認された。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○前田主査

ただ今の説明につきまして, 質問がありましたらお願いしたいと思います。

表に入れる, 入れないということの判断の理由について, 粗々御説明いただいたわけですが, その点で新しく作り直した候補案ということになります。これが今のところの漢字ワーキンググループの案ですが, これについて今の御説明で何か疑問の点がありましたら出していただければと思います。

それでは, これについては御質問がないようですので, 質疑の方は省きまして, 次に,

協議の方に入りたいと思います。

協議の進め方につきましては、配布資料2について、幾つかの論点に分けて意見を交換したいと思います。具体的には、これまでの議論に基づいて、1番目は前回でも話題にしました「俺」という漢字の扱いの問題。2番目には、「別表」をやめて、本表に合わせて考えていくということについての御意見。前回はこれについては、そういう可能性もあることをお認めいただいたわけですが、やはり「別表」を作るべきだ、あるいは作らなくていいということで、ここでは「別表」をなくす形です。出しておりますので、その点について御意見を頂ければと思います。そして、そのほかにも問題がありましたら、それらについても最後に触れたいと思います。以上の3点につきまして、協議を進めたいと考えております。

最初に戻りまして、配布資料2、「俺」の扱いについては、先ほど御説明いただきましたように、漢字ワーキンググループでもいろいろ御意見があって、前回皆さんに御意見を伺って、今回、更に討議していただくという形になったわけです。これについての御意見を頂ければと思います。

○金武委員

日本新聞協会の用語懇談会では、この常用漢字表の見直しに向けて、「新常用漢字検討部会」というのを在京の10社で設けておまして、6月4日に「第1次・候補漢字素案」について、話題にして話し合いました。私が個人として、この前の漢字小委員会に提出しました削除候補の字種に「俺」が入っていましたけれども、これについては、「俺」はやっぱりあった方がいいという意見もありました。私のこの削除候補8字種については、賛成だという意見もありましたので、どちらとも言えませんが、この検討部会は10社だけの下部機関ですから、これを正式なものと言いますか、まとめるに当たっては、上部の関東幹事会、さらには全国総会で承認を得ることになります。「新常用漢字検討部会」の席では、「俺」のほかに、私が提出した以上に、膨大な削除字種を出した社もありますし、あるいは少数ですが、追加したい字種もありまして、まだまとめるには至っていないという状況です。やはり個々の字種に対しての新聞協会としての集約は、もう少し後になるということで、結論を出しませんでした。ですから、「俺」についても両方の意見があったということをお伝えするということです。

それで、ついでに御質問していいのかわかりませんが、「新常用漢字検討部会」のある委員から、この凸版印刷による『漢字出現頻度数調査(3)』のデータについて、ちょっと問題があるのではないかという意見が出ましたのでお伝えします。要するにこの調査対象になっている書籍の一覧があるので、それを見れば分かるように、小説、特に特定出版社のいわゆる娯楽小説が非常に多い。そして、著者もかなり重複しているということで、公共の社会生活の目安としての常用漢字表作成のためのデータとしてはどうかということで、見直すべきだという意見が出たわけです。

そこで「新常用漢字検討部会」では、もしそうだとすれば、他のデータで補完する必要があるであろうということが出ました。けれども、今回、「第2次・字種候補案」では、国立国語研究所の書き言葉の調査(KOTONOHA)ですとか、いろんな他のデータを勘案されているようですので、既にかなり補完されていると思います。ただ、この委員から、既に国語課にこの調査の偏りについてお伝えしてあるということをお聞きしたので、事務局としてどうお考えになっているのかということをお伺いしたいと思います。

○前田主査

二つの問題がありますので、後半の質問は後でまたもう一度取り上げるとして、差し当たって、「俺」について、もしどちらかに解決が付くなら付けたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○松岡委員

私は最初から「俺」を入れる派なんですけれども、いろいろほかの反対意見なども聞いて、また改めていろいろ考えました。やはり「広場の言葉」というのが全体の共通認識ですよ。その「広場」として、私が一番、恐らくまあ一般的にもそうだと思うんですが、想定しやすい媒体というのはやはり新聞だと思うんですね。そして、この前の反対意見の時も、余りニュースや何かの記事、一般の記事で「俺」というのは犯人の言葉の引用ぐらいしかないのではないかというお話があって、確かにそうなんです、新聞全体を見ますと、それこそ社説とか、一般的なニュースとか、そういうのもありますけれども、同時にその中に小説もあり、エッセーもあり、漫画もあるというふうに、様々なジャンルが一つの新聞の中に収められています。確かに小説とかエッセーなどでしか「俺」というのは使われないかもしれない。けれども、そういう新聞の中に「俺」が出てきた場合、「俺」という言葉あるいは漢字が分かれて解釈される、一般的な記事の中では使わないけれども、小説は芸術である、そういう特殊なジャンルであるから許すというような、変にねじれた解釈がされて、新聞の中で使われるのではないかというふうに思うんですね。

ですから、やはり新聞というものを想定したときに、あらゆるジャンルのものが一つの媒体の中にあるときに、全部をおしなべて考えて、「俺」というのを常用漢字の中に入れた方がすっきりするのではないかというふうに、いろいろな反対意見なども考えた上で、私の中で改めてそういう結論を出しています。

○甲斐委員

今の松岡委員のことは、私もよく分かります。そのことに関連して言えば、平成19年に「敬語の指針」が出たわけで、そこに一人称代名詞について、敬語的観点から言ったら一番遠いところに「俺」があって、一番敬語的なところには「私（わたくし）」というのがある。「私（わたくし）」は常用漢字があります。「わたくし」の次にあるのが「わたし」で、これは常用漢字にありません。それから、その下に「僕」があって、これは当用漢字から常用漢字になった時に入った。先ほどの説明の中で、氏原主任国語調査官が常用漢字表には「僕」も入っているとおっしゃるけれども、これは「〇〇君」と言ったときの「君」－「僕」なんです。だから、高等学校くらいまで、自分のことを「僕」と言っている。大学生でも「僕」と言っておりまして、すっかり社会人になった大人だと、「わたし」とか「私（わたくし）」に変わっていくんじゃないかと思うんです。「俺」というのは、この場合は自称の代名詞にしか使わない言葉だと私は思っているんです。その自称の代名詞にしか使わない言葉を、こうやって漢字表の中に入れるということは先ほど「広場の言葉」というのがあったけれども、この新常用漢字表という表の性格がぐっと広がってきて、まあ作ってみました、どうぞ参考にしてくださいぐらいの意味になるのではないかというように私は思うんです。

そこで、「俺」という言葉を、私はそういう意味でやめたいということを行った。というのは、この前、松村委員が、中学校で生徒が「俺」というのをどうにかして禁じようとしているというようなことを言っている。ところが、その禁じようとしているという代名詞の「俺」を、今度はこちらの方は認めようとしている。常用漢字表の漢字のすべてを学校教育で教えるものではないということ、確かに書いてあるわけです。そうであれば、別途の教育上の適切な措置にゆだねることとするというときに、「俺」を例外とするなどに入れておいてくだされば、これはいいんじゃないかと思うんです。

問題は、ここに小学校、中学校、高等学校、あるいは教科書会社の方も委員として出席していて、教育の場では取り上げることが難しいと考えている。逆に、もうちょっといい言葉に改めたいというものを、こうやって頻度が高いということで、入れようすることの問題というのを私は気にするわけでありまして。

○東倉委員

ちょっと前回申し上げましたが、今、「俺」という言葉が②番の観点、すなわち出現頻度が高いというようなことで、これが入っているということになってはいますが、これは当然そうなのですが、④番の観点の、社会生活の上でよく使われるということから、「俺」という言葉を常用漢字に入れてもいいんじゃないかと思います。

と申しますのは、社会生活が現実社会の日常生活と合わせて、インターネット上、すなわちネット社会の生活というようなものが非常に大きな比重を占めてきて、その二つが融合して全体の社会生活を作っているのではないかと、それが現状ではないかと思うんです。それが、ますます加速されていくというような傾向が見られるわけです。その中で、コミュニケーション手段が非常に多様化しているというのは御承知のとおりで、ネット上にもいろんなブログとか、日記とか、いろんなものの自己表現の手段があって、そういうもので、「俺」という言葉は、非常に出現頻度が高く使われております。そして、それを閲覧するというようなことで、要するにコミュニケーションが行われているというような現実を見ますと、こういう日常生活、これからますますよく使われていくであろうというような、そういう言葉に対しても、これを含めておくというのは、今のこの見直しの時期に非常に重要なことじゃないかというふうに思うわけです。

○足立委員

私も松岡委員の意見に大賛成なんでございますけれども、理屈がどうだとかこうだとかという以前に、「俺」という言葉が新聞紙上、低学年であろうと、大変一般的に使われている。先ほどあったように、公用文には使っていないけれども、一般的な使用頻度が高いということであるならば、やっぱり入れるべきだという意見があるわけでございます、是非私は入れていくべきじゃなかろうかというふうに思っています。

前回の漢字小委員会の時に、内田委員が、漢字が知を担っていくのに大変掛け替えない文字なんだという、そういう意見を言われているわけでございます、大変いい意見だと思っています。文字を減らすということだけではなくて、いかに教育上で読ませていくのかということが、また、文字をどうやって広く分布させていくのかということが私は大変重要なことじゃないのかなというふうに思いますので、減らすのではなくて、できるだけたくさんの方に、まあ常用漢字でございますから、一定の範囲は必要ですけども、いかにして読ませていくのかという観点が、私は必要ではないのかなという感じがします。

余談ではございますけれども、実は先般、韓国に行ってきたのでございますけれども、韓国に行って地方都市を歩いていますと、看板が全部ハングル文字なんです。そこには英文もなければ漢字もない、ハングルだけで看板が書かれています。大変異様な感じを実は感覚的に持ちました。中国に行きましても、中国語の漢字の下に英文が書かれていたり、台湾に行っても、昔で言う正字の下に、英文が書かれていたりということがございます。そういうことから言って、何でそうなんだという話を聞きましたら、ハングル学者がハングルという文字で統一しなきゃいけないということで、それだけをやった結果こうなったんだという説明を受けたのでございます。けれども、本当にそれでいいのかどうか。いわゆる町の中心街に来たらやっとな、「焼肉」だとか、「エステ」だなんて漢字や片仮名まで出てまいりましたけれども、地方都市に行くと全部ハングル文字で、大変異様な感じがいたしました。海外から日本に来るお客さん等についても、異様な感じを起こさせないような形の漢字をやっぱり見させていくということも日本として非常に大切なことじゃないのかなと、そんな感想を実は海外に行きまして思いました。

○松村委員

前回、「俺」を入れるのは反対だというふうに申し上げましたら、大変いろんな意見を

頂きました。やっぱり学校教育，中学校，小学校教育にかかわる人たちからは，おおむね反対という意見に賛成だと頂きました。それから，やっぱり新聞の影響力って大きいんだなと思ったんですが，地域の方たちから，何人も御意見を頂きました。私から振るのではないんですけども，一般的な場で，会合や何かに出ると必ず呼び止められて，「俺」という漢字も使えないような日本人の生活はあり得ないというような年配の方の意見は大変多くありました。

ここから，私の再度の意見なんですが，ここで論議をする漢字については，義務教育を終えて，もう少し社会で活躍をしている方の，その年代における一般的な社会生活における漢字力という観点から，論議をするんだということは，もう何度も言われております。ただ，そのときに，余りに義務教育段階の子供たちに負担の掛かるということには配慮をするということは，一項としてあったと記憶をしています。

その観点で言うと，「俺」という漢字は，中学生も，多分小学生でも使える漢字ではないかなとは思いますが，ですが，常用漢字として先ほどのそういう縛りというか，ここでの共通認識として，余り増やす方向にはしないということならば，常用漢字の上限を何字とはもちろん決めていないけれども，余り増やさないという共通認識の中でわざわざ「俺」を増やす意図がどこにあるんだというのが，私にはやっぱり今でも疑問なんです。

先ほどの事務局からの説明で，公用文に使われる，使われないということをおっしゃっていましたがけれども，私は公用文に使われないから反対ではなくて，「一般の社会生活」というところをどこに基準を置いて，我々が中学校で指導するかというと，非常にプライベートな仲間相手ではなくて，一般の社会で，そこから一つ離れた大人とも，地域とも，それから学校の中でも，異学年とも，それから我々教員とも，そういうある程度公の場を含めて言うのが「一般の社会生活」ではなかろうかというふうに判断しているんですね。その中で，今まで代名詞としては位置付けはしていない部分があるわけですから，造語力もないとか，ほかのいろんな条件を考えたときにはほとんどが除外をされる，その「俺」を入れることはないというふうに私は今でも思っております。

ただ，それが「俺」というのは何というか，非常に卑俗な言葉で，禁止したい言葉だから入れないという，そこに私の価値判断が入る。私は，松岡委員が，個人のそういう価値判断で一つ一つの漢字を論議すべきではないといった意見は重く受け止めてはいるんですが，一般の社会生活で，「俺」という漢字を読み書きをして生きていくことに対しては，やっぱり認められないだろうと思うんです。プライベートな場での使用は認めても，そういう意味では，中学生には使わせたくないという判断は今でも思っています。

付け加えて言うならば，今，女の子でも，「俺」というのは使うことが結構あるんですね。ただ，彼らは書くときにどういうふうに使っているかということ，今は漢字よりも片仮名で「オレ」と書くというのが，インターネット上のああいふブログや何かを御覧になると分かると思うんです。今や，漢字よりは片仮名が彼らにとっては「生きる力」になっているような書き方だというふうには思っています。

○出久根委員

私は，この言葉がいいとか悪いとかと言うのは，これをやると，何と言いますか，この漢字小委員会そのものがいろんな意味で悪い方へ行くんじゃないかと思うんですね。ですから，いい言葉，悪い言葉というのは置いた方がいいと思うんです。「俺」という言葉は確かにあんまりいいものではないかもしれませんが，しかし私はこれをここに残すということは大事だと思うんです。つまり，この漢字は残す，この漢字は省くということをやっていると，言ってみれば，思想統制みたいに取り除かれるおそれもありますし，それをそう取られないためにも，無駄なような漢字も，私はここに入れておいた方がいいと思うんですよ。使う，使わないは別です。ですから，「俺」をこの中に入れたというのは，私はいいことだと思うんです。

やっぱり私は基本的には物書きですから、この漢字は書いちゃいけないとか、そういうものというのには非常に反発をするわけです。私がこういう審議会に入っていること自体が、ちょっとおかしいと言えればおかしいんですけども、でも、反対者だから入るということもありまして、私は逆に、常用漢字というのは減らすんじゃなくて、増やすべきだというのが、もともと基本的な意見なんです。

でもそんなこと言っているもしようがありませんので、最低どのぐらいまでの形で採るかという、そこを考えますと、この漢字は相当使うから入れようとか、それから使わないから省こうとかって、効率なんぞは一切抜きにしまして、現代の私どもの生活の中で使う言葉は、漢字は、それは入れる、残しておく。つまり、今までこの常用漢字で残った漢字というのは、その時代、時代で、やっぱり必要であったから、こうやって現在残っているわけです。私どもがたたき台にしているわけですね。ですから、その理由は一つ一つあると思うんですよ。その今まで残してきたものを全部否定しないで、私は、新しくまた付け加えていくという感じで採った方がいいと思うんです。

余りうまく言えませんが、少なくとも「俺」という漢字に関しましては、私は入れた方がいいという意見です。

○前田主査

どうも意見が対立したままで、なかなかまとまりそうもないですが、「俺」一つについて、これだけ問題が大きくなってきて、ある意味では、常用漢字表とは何ぞやということにまでかかわってくるような感じで、その点では世間的な注目を集めることにもなるかと思えます。

○杉戸委員

ちょっと遅ればせですが、基本的に配布資料2の2/3ページに判断の基準が示されていて、それに従うということであれば、「俺」という字は、これは言葉ではなくて、漢字は入れる方に入ります。ただ、言葉の議論、「俺」という言葉の議論と、その言葉をどう表記するかという、その議論での常用漢字に入れるかどうかというその議論とが、どうも交ざり合っているというところに、非常に疑問を感じます。そこをはっきり区分けして、片仮名で書く「オレ」も、平仮名で書く「おれ」も、漢字で書く「俺」もという、そういうことを踏まえた上で、「俺」という言葉を議論するというのは、恐らくこの場ではないはずだと思います。そこを区別していくべきだということを、一つ申し上げます。

それから、漢字ワーキンググループでこの案が出された時に、その判断の基準の中で、「入れない」と判断する場合の観点の①、あるいは③ですね。これが「俺」についてどう考慮されたかです。入れない方の判断の「① 出現頻度が高くても、造語力が低く、訓のみ、あるいは訓中心に使用」。考えようによっては、「俺」という文字はこれに該当するんじゃないかと思うんです。それから、「③ 造語力が低く、仮名書き・ルビ使用で、対応できると判断」というのにも、まあ当てようと思えば、「俺」も入らないわけじゃない。この「入れる」と判断した場合の観点の「② 出現頻度が高く、広く使われている代名詞」で、「俺」を入れるという提案になったんだと思うんですが、それと、逆の意味を持つ、「入れない」という方の観点の①と③とのウェイト付けというんでしょうか、どう判断があり得るかということです。これはもうどっちかで決めるより、選ぶよりほかないという、そういう判断なのかもしれませんが、その何かデータの裏打ちとか、何らかの論理の別の補足があり得るかという、そこを今後のためにははっきりさせておくべきだろうと、そういうことを申し上げたい。

現在の常用漢字を決める時の、字種と音訓の判断の基準になった主な考えは次のとおりであるというのは、『国語関係答申・建議集』の225ページにあって、これはこの漢字小

委員会でも繰り返し参照したところでは、その中に、七つある基準の5番目に「代名詞・副詞・接続詞のためのものは広く使用されるものを取り上げる。」と、こう書いてある。この「俺」という代名詞は、これはよく使われる。使われ方はいろいろ議論のあるところですが、使われることは確かである。そして、それを表記するという点に関しても広く使用されるということも、これはこの『出現文字列頻度数調査』のデータとか、国立国語研究所のデータから見ても、使われていることは間違いないということまでは確かです。そこから、どういう判断をするかというところで、入れる基準と入れない基準がこう拮抗している。その拮抗するところをどう判断したかの、その理由を「入れる」場合にも「入れない」場合にも、明示できるような準備が必要だということですね。何か論理を飛び越えまして、えいやと決めましたというのは、ちょっと許されないかもしれない。

○前田主査

今の杉戸委員のお話にありましたように、この表記の問題というのが一方ではあって、漢字で書くか、あるいは平仮名で書くか。先ほどお話の出た国立国語研究所の調査では、平仮名の例もかなりあるようですね。それから、片仮名の例も、これは先ほどあったように、最近そういう傾向が出ているという話もありましたので、その辺りのところも考えまして、もう一度漢字ワーキンググループで考えさせていただきたいと思います。

○甲斐委員

そのことについての要望ですけれども、「出現頻度が高く、広く使われている代名詞」という、この「代名詞」という言葉を省いていただきたいのです。「代名詞」と言えば、「俺」という代名詞になってきて、漢字なのか言葉なのかになってくるわけで、この「代名詞」という言葉を消していただいて、②の中に例として「誰」「俺」を入れていただければ、ちょっとは安らかになるんですね。「代名詞」と言われたら、もう漢字の問題と自称の代名詞の問題ということになってしまうわけです。それで、さっきのような紛糾になると私は思います。

○前田主査

意見として承って、その点も含めて検討させていただきます。

それでは、この問題は一応保留ということにして、先ほど金武委員のおっしゃった2番目の資料の問題について、事務局に尋ねたいということでしたが、これは漢字ワーキンググループでも、最初の時からいろいろと議論があったわけで、その辺りのところをお話しいただければと思います。

○氏原主任国語調査官

その資料の前に、「俺」の件なんですけど、次回の7月にもう一度議論するというのでしょうか。

○前田主査

そうですね。次回というのは、つまり…。

○氏原主任国語調査官

つまり、次回、7月15日です。今の御意見の出方からすると、これを以前に議論したのが5月12日ですが、その時も、やはり同じような形でそのままとなっていますので、7月15日も何となく同じような感じになるんじゃないか、とちょっと心配になったものですから…。それで、ここで切ってよろしいのでしょうかというお尋ねです。

○前田主査

時間的に、それで間に合うならば。7月15日に漢字小委員会があって、その前に漢字ワーキンググループがあるわけですね。

○氏原主任国語調査官

その予定はまだはっきりしておりません。7月15日も、恐らく今の御意見を伺っていますと、多分賛成の意見と反対の意見が両方出るんだろうと思うんですね。ですから、その時にどういう形で決着を付けるのかということだけでも合意しておかないと、15日も同じような形になるのかなという気がするんですが、その辺りはよろしいでしょうか。

○林副主査

この問題は、恐らく最後までどちらかに意見を統一するということ、難しい問題があると思いますので、まず今日のこの議論の意味は、前回以上に、率直な両方の意見をお聞きしたということにあります。これはここで、じゃあどっちにしましょうかと、数というか、多数決で決めるわけには参りませんので、やはりこれを受けて、最終的な案を次回にお示しする。その時には、杉戸委員がおっしゃったように、特に一つ一つの漢字についてなかなかきちとした理由を説明するという事は現実的に難しゅうございますので、問題のありそうなものについては説明をする準備をし、かつ御質問や御指摘があったときには、それに基づいて説明を加える。これにつきましても、次回にはこの御意見を受けて、きちとした説明を付けた最終案を御了承いただくというふうな形にするのが、私は一番いいのではないかと思います。

○前田主査

今日あるいは前回御意見をおっしゃらなかった方でも、何か御意見がございましたら、事務局にまたお寄せいただければ、それも参考にさせていただきたいと思います。

○氏原主任国語調査官

分かりました。

○前田主査

それで、先ほどのお話に戻りまして、資料の問題ですね。

○氏原主任国語調査官

金武委員の御質問は、新常用漢字検討部会の時に資料についての御意見が出た、それについては事務局の方に既にそのことについて、知らせてあるということだったけれども、本当に知らせてあるのか確認したいという、そういうお尋ねだったのでしょうか。

○金武委員

そうです。それと、その資料が偏っているという指摘についてのお考えですね。

○氏原主任国語調査官

分かりました。

まず、事実から申し上げますと、文化庁国語課と言いますか、私あてにそういう意見が届いております。恐らく、新常用漢字検討部会で意見を言った同じ方が、文化庁国語課にも同じ意見を寄せてくださったのだと思います。漢字ワーキンググループでも、その方の意見に対しては、時間を取って検討いたしました。

ポイントは幾つかあって、その方のメモを見ると、著者不明の書籍が何冊かあると…。

大事な話なので、ちょっとこの『漢字出現頻度数調査（3）』の冊子を見ていただきたいのですが、御指摘になったことが何点かにわたってあります。

まず8ページを御覧ください。8ページから、実は調査対象書籍名称というのが入っているんですね。ここには出版社名、それから書籍名、それぞれ五十音順に挙げています。これは、ずっと14ページまで続いております。

それで、1点目の指摘というのは、実際に調べてみたところ、このような書籍名称の本が見付からなかったものが若干ある、ということなんですね。これにつきましては、その前の方の凡例の8ページを御覧ください。凡例の最後、「（2）凸版（3）調査使用資料一覧」のところですか。「これは、調査対象とした書籍について明らかにしたもので、1）出版社別・分野別冊数一覧 2）調査対象書籍名称 の二つである。…」ということで、説明が付してあります。1）、2）の下のところから5行目です。そこに、「書籍名称については出版社に確認した上で掲げているが、最終的な確認が取れなかったものが若干あり、実際に出版されている名称と異なっているものが含まれている可能性もある。また、書籍名称に用いられている表記や漢字字体についても、一部異なっている可能性がある」と書かれています。この調査自体は凸版印刷で組版データとして保存してあるものを分析したものなんですね。ですから、組版データとして付いている名称があるわけです。その組版データとして付いている名称が、基本的にはこの書籍名称の一覧となっています。実際にその名称で出版されているのかどうかについては、凸版印刷にお願いして、精力的に調査・確認を取っていただいたんですが、組版データ段階で付いている名前と、実際に出版されるときの名前とが、多少変わってしまうケースというのがあるんですね。それについては、限られた時間の中でやっていたので、若干確認が取れなかったものがあるということ、担当者からも聞いておりました。それで凡例を書くときに、こういう形で書いております。ですから、その意味では若干違うものがあるというのは御指摘のとおりなんですが、それはある面では、承知の上でやっているということでございます。

それから、初出年が古いものが結構入っているんじゃないかというような御指摘もあります。例えば、実際に指摘された例で申しますと、吉屋信子の『あの道この道』というのがある。これは、1930年代の作品です。そういうものを挙げて、ほかにも常用漢字の審議より前の時代の作品が文庫で再刊、あるいは新装刊されたためリストにあるというケースがあるということです。これで、現代の漢字使用の実態を表していると言えるのかというような、非常に厳しい御指摘を頂いているわけです。確かに書籍名称を見ると、『戦争と平和』なんかも入っているんですね。『戦争と平和』なんか、それこそもっと古い時代のものですね。

ただ、そういうようにいつ書かれたかとか、それが書かれた年代がいつかということは問題にしていないんですね。これは、凡例のところにも書いてございますように、凡例の2ページ一番下のところですけども、2-1-2のところ「今回の調査では、凸版印刷が平成16年、17年、18年に作成した組版データを使用した」と、こう書いてあるわけです。16年、17年、18年に限定したというのは、データを分析していく上で、一番新しいところがどこかという、18年の途中までが対象とできる一番新しい、ぎりぎりのところだったんです。とにかく最新のデータでやりたいということでしたので、それで今読み上げましたように、16年、17年、18年という3年に限って、そこで凸版が新たに組版データとして組んだもの、それを使っているわけです。ですから、それで現代の漢字使用の実態を表しているのかというふうにその方はおっしゃるわけですけども、それが現代の漢字使用の実態なんだ、つまり、現在、我々が読んでいるものというのは、今初めて書かれたもの、今初めて出版されたものだけではないんですね。それこそ古典も読めば、ちょっと古いものを読む場合もありますし、今申し上げたように、『戦争と平和』だって読まれているわけですね。ですから、一番重視したところは、いつその本が書かれたかということではなくて、それが、平成16年、17年、18年という非常に新しい時点で組版データとして

組まれて、世の中に本として出版され、そして今の人々がそれを読んでいる、そこを重視したということなんですね。それこそが、現代における漢字使用の実態なんだろうということでございます。

それで、その次の指摘として、今の話と実は若干絡むんですが、8ページの書籍名称を見ていただきますと、単行本のところで、『街道をゆく』というのが第1巻から第43巻までずらっと並んでいるんですね。これはもちろん司馬遼太郎なわけです。これも厳密に言うと、最初に『週刊朝日』に載った時、これは連載されたわけですが、連載が始まったのは1970年代です。それから、それが単行本になり、そしてここに挙がっている『街道をゆく』は、2005年から2006年にかけて、いわゆるワイド版と称して出版されたものです。ということで、これも書かれた年代は古いわけですが、今、2005年、06年で実際に出版されたものをここに取っているわけです。なぜかと言えば、それが出版されたことによって、読む人がいるからなわけです。ですから、そういう問題が一つあるということ。もう一つは、43巻もあると、司馬遼太郎の作品が多いという偏りがあるんじゃないかというようなことですね。これにつきましては、実は漢字ワーキンググループでも結構議論しました。司馬遼太郎の作品はほかにも『功名が辻』とかが載っています。そうすると、司馬遼太郎が多いのではないかというのが、その人の3点目の批判です。

じゃあ、司馬遼太郎がそれだけ多いことによって、どういう問題が出ているんだろうかということ、漢字ワーキンググループで結構議論しました。つまり、司馬遼太郎がそれだけ入っていることによって、どういう資料の偏りが出てくるのかという問題があるわけですね。これにつきましては、大きく二つあって、一つは、一般論としてです。この漢字出現頻度数調査は、全部で864冊が調査対象書籍となっていますが、辞典・古典類を見ていただきますと、朝日現代用語『知恵蔵』の2006年版だとか、それから『イミダス』なども2冊入っています。ということで、これだけのデータ量があると、そういう個人的な、その作家特有の文字遣い、漢字遣いというのはほとんど捨象されてしまうだろうというのが、漢字ワーキンググループでの基本的なとらえ方です。と申しますのは、これは総文字だけで1億7,000万あるんですね。漢字だけ抽出すると、約5,005万あります。5,005万の漢字があって、そこから異なりの字種、漢字の数だけを見ていくと8,600弱あるんです。ですから、8,600ぐらいの漢字がずらっと並んでいるわけです。そこから、3,500ぐらいの土俵を作って検討していますので、8,600ぐらいのところから3,500ぐらいということですから、上位の4割しか対象としていないわけです。特殊な文字遣いとか、特殊な漢字遣いというのは、もっと下に沈んでいってしまうだろうと考えられます。ですから作家による偏りというものほとんど考えられないだろうと、一般論として、まず申し上げます。

それからもう一つは、前田主査が司馬遼太郎の漢字の使い方を、かなりお調べになったことがあって、司馬遼太郎特有の文字遣いというのが、やはりあるということなんです。それはこの『出現文字列頻度数調査』で全部調べられるわけです。つまり、司馬遼太郎が使う特有な表現というようなものがあるわけです。普通、余り使われないような、例えば「櫛比」などという語があって、それは、櫛の歯のようにすき間なく並んでいる様子を表すのですが、普通、「櫛比」なんてほとんど使わないですね、一般の語としては。実際、調べてみると、出てくるのですが、やはり頻度はそんなに高くないんです。そういうことから言っても、恐らく司馬遼太郎が多いことによって、上位の4割までのところに、それが影響を与えているということはまず考えられないだろうということ、漢字ワーキンググループでも時間を掛けて検証いたしました。

さらにもう1点、その方のおっしゃっていることで言いますと、今申し上げたように、司馬遼太郎だとか、作者が偏っているんじゃないかということ、それから、時代歴史小説がちょっと多いんじゃないかということです。これは、確かにそういう要素が若干ある。『出現文字列頻度数調査』を見ると、「笠」などがかなり上位に来て、「小笠原」が一番多いのですが、「編笠」なども結構出てきます。今の社会生活では、「編笠」なんていう

のは、皆さんかぶっていませんから、若干時代歴史小説の影響というのがあるんだろうということは、早い段階から漢字ワーキンググループでも意識しておりました。それから、「駕籠」の「駕」や「籠」などがかなり高く出てくるということも確かにそうですね。

その方がもう一つ挙げているのは、官能小説が結構あるんじゃないかということです。これが約5%あると指摘しているわけです。ですけれども、どうでしょうか、この単行本の中だけで5%なんですね、全体ではなくて…。単行本540冊あるうちの26冊、5%弱ということ。これは、現在の文字生活の実態ということを考えますと、そういうものを本当に排除してしまっているのかどうか。読んでいる方がいらっしゃるわけですね。しかも、そればかりだと問題になりますけれども、5%という数をどうお感じになるかというのはそれぞれの感覚によって違うと思いますけれども、そのくらいは入っていてもいいのではないかと。つまり100冊のうち5冊です。それで、そういうのが入っているために、「覗」とか「濡」とか、そういう字が多くなっているんじゃないかというような、そういう御指摘につながるんですね。

これにつきましては、決してそんなことはないだろうということです。先ほど国立国語研究所から「KOTONOHA」データの提供を受けたとお話ししました。例えば、「濡」に関して言いますと、『漢字出現頻度数調査(3)』では順位は1,366位なんですね。国立国語研究所のデータで言いますと1,441位です。確かに『漢字出現頻度数調査(3)』の方が若干高いんですけれども、それほど大きな開きがあるわけではない。それから、「覗」に関しては、『漢字出現頻度数調査(3)』では1,434位ですけれども、国立国語研究所のデータでは1,408位と、むしろ国立国語研究所のデータの方が順位が高いんです。さらに「舐」も、『漢字出現頻度数調査(3)』ですと1,760位、国立国語研究所のデータでは1,773位。こういうふうに比べてみると、今申し上げたように、順位が極めて近いということが分かると思うんですね。

もう1点、『漢字出現頻度数調査(3)』と、国立国語研究所のデータ、これは書籍のまだ4割で、途中段階なんですけれども、非常に近い結果が出ています。もう少し具体的に言えば、3,500まで使ったわけですから、500ごとにグルーピングして、国立国語研究所のデータも500ずつ切っていくと、その500同士の中でどれだけ対応しているのかというのをちょっと調べたんですけども、かなり一致しています。ですから、そういう意味では、官能小説が多いことによって何かその手の字が特に増えているということは、少なくともなかったということは申し上げていただろうと思います。

それから、最初にも申し上げたように、この漢字出現頻度数調査は非常に母数が大きいので、そういうような、いわゆるノイズのようなものはほとんど落ちてしまうというふうを考えております。

○前田主査

私の名前を出していただいたので…。趣味で、司馬遼太郎が好きで、ずっと読んでいたわけですが、その調査なんかをしてみると、皆さんが非常に変わった文字遣いだというふうに御覧になるものも、目に付くと思うんですけれども、これはある意味では非常に有効な使い方をしているんです。数が多いという意味じゃなくて、非常に適切なところに目立つような形で印象的に使っている。そのところに、この司馬の文章の面白さがあるんですね。それは数的に多いという意味ではありません。偏りがあるというのは、漢字の使用についてではなく、そういう文体的な偏りについてならば、確かにあるかもしれません。

古い方で、漱石とか鷗外なども、私、調べてまとめたりしているんです。例えば、鷗外の「舞姫」ですと、「余」という言葉が非常に多く出てくる。これも鷗外の好みで「余」というのを使っていて、その時代の人全部が「余」を使っていたわけではない。それから動詞などのところですね、これはもう漱石もそうですけれども、文末の「たもう」とか、そういうのをどういう字で書くかとか、こういうところになると、かなり文体的な特色が

出ますね。現代もそういうふうな作家があれば、これは、やはりかなり偏りが、数の上で高い方に出てくるだろうというふうに思っております。

しかしそうじゃなくて、いわゆる目立つような言葉で、その人の特色的な偏りと思われるようなものは、必ずしも上位に出てくるとは、私は思っていないんです。

そういう点で、この『漢字出現頻度数調査(3)』は、いわゆる一般の社会生活にかかわっているわけですから、私は私の好みを出しては良くないわけで遠慮していたわけですが、司馬遼太郎の作品なんかは、難しい言葉を使いながらも、しかし全体としては非常に分かりやすい文章で、これはサンプルとして非常にいいものだと思っております。だからこそあれだけの部数が、最初に雑誌、『週刊朝日』に出てから、通常の単行本になり、大きな版でも出て、そして文庫本でも出て、今もどんどんと売れている、版を重ねているというふうなことも、やっぱりお考えいただけるんじゃないかというふうに思っております。

どうも司馬遼太郎弁護みたいになって、個人的な趣味になっちゃいますけれども、それはともかくとしまして、そういうふうな偏りというものは、どういうところに偏りがあるかということと、それから、そういったものが数の上でどういったところに反映しているか、それから、そういったものを今度は語として検討していく第2段階で見通して、外していくことができる、そしてそういう場合には、国立国語研究所のこのたびの調査なども参考になると思っております。

○金武委員

新常用漢字検討部会の席でも、その国立国語研究所のKOTONOHAデータとか、そういうものを参考にすべきじゃないかという意見が出ましたけれども、今のお話で、それも参考にされていて、実際それほどの差がないということであれば、それほど偏っているということでもありませんので、了解しました。

ただ、どちらにしろ、データというものはそれぞれの特性があるわけですから、例えば新聞とか教科書などのデータに限れば、「濡」「覗」というのは、恐らく頻度は限りなく低いことになると思います。そういうわけで、今回は、それらが候補漢字Sであったけれども、削除候補になっているというのは、ほかのデータも勘案されたということでもありますので、納得できる場所です。

それで、前々から言っていることですが、書けるかどうかという調査が非常に難しいというお話も聞いておりますが、やはりデータを補完するものとして、なるべく大規模な、候補漢字が読めるかどうか、読み書きのうちの、書きが難しければ読めるかどうかの調査というものを、していただきたいと思っております。たまたま思い出したのですが、2005年の1月に、朝日、読売、毎日各紙が大きく報じました「国立国語研究所、国語力半世紀ぶりに全国調査へ」というコピーをちょっと見ました。ちょうど国立国語研究所長の杉戸委員もいらっしゃるので、この計画はどうなっているのか、お聞きしたいと思っております。つまり、この時の報道では、国立国語研究所が日本人の国語力をテーマにした大規模な全国調査を行う方針を固めたとあります。国語力の低下が懸念されている中、今期末までに具体的な調査方法を決めて、2006年度からの中期計画に盛り込み、来年度にも実施する。調査では、漢字の読み書きや文章の理解といった能力だけではなく、場面や相手に応じた敬語の使い分けなどということも調べるということが書いてありました。その後、具体的に進んでいるかどうかよく分からないものですから、この計画がある程度具体化すれば大変参考になるんじゃないかということで、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

○杉戸委員

非常に端的に言えば、まだ読み上げていただいた新聞記事に書き込まれている読み書きそのものについての調査はできていません。その前段階として、「読み書き能力調査」と

いう表現を新聞記事では使われてはいますが、当時、「国語力」という言葉が議論されていまして、その国語力についての調査をやるかやらないかという、そういう文脈の中で出てきた話で、その国語力の調査をしよう、しなければいけないという、これは前所長時代からの課題として研究所が抱えたものです。それについて議論をし始めたところ、もう一歩手前の段階の調査が必要だ、「国語力」という言葉で、一体何が議論されているんだろうか、国民の皆さん、あるいは教育の世界の方、いろいろな分野の方が「国語力」という言葉で、どういう範囲のことを考えていらっしゃるんだろうか、そこで議論がきちんとかみ合っているんだろうかというような、そういう問題意識がわいてきまして、国語力観と言うか、国語力をどう考えているか、見ているかという、そういう角度からの調査、国語力観調査というものを全国規模でやりました。

その結果を、18年度、19年度にかけてまとめて、基本的な分析を加えて発表しました。これは値段を付けて、本屋さんに並ぶという報告書の形にはまだしておりませんで、白表紙という形で関係者に、最小限の範囲に配ったという段階にとどまっています、それで今回、20年度はその基本的な分析をもう一歩、より深めた分析をしようと、そういうことで今仕事を進めています。

繰り返しますが、特にこの漢字小委員会の話題である漢字が読めるか、書けるか、そういったそのものの調査はまだその方法、あるいは扱うべき範囲、それを定めかねているというのが率直な段階の報告になります。

なお、その議論があった時は、戦後間もないころに行われた国民の読み書き能力調査のことがあって、それから60年たつてどう変わったのか、それを追跡すべきであるという、そういう主張もされていたわけです。そのことについては、その裏を取るための基礎作業はいろいろ進めておりまして、これは同じ調査をすべきである、同じ調査をしないと比較ができないという、そういうところから議論を、国語研究所の中の、検討の仕事をはじめたわけです。これはちょっと語弊があるかもしれませんが、やるまでもなく分かっている、結果は出るだろうと思います。戦後も非常に好成績だったわけですが、その好成績は今も全く変わらないはずで、そういう調査しかされていなかったという、それを再確認しまして、もし今の読み書きの能力をきちんと図るためには、別の調査票を準備しないといけない。そういうことで、その段階の前段階である、ということになります。これは相当、まだ時間が掛かると思います。

その間に、国立国語研究所の法人としての在り方が変わるということが予定されていますので、そこでの研究の範囲ですね、なすべき調査研究の種類、同じ読み書き能力を扱うにしても、いろいろな角度がありますから、その中でどういうことがこの先可能になっていくのか、そういったこととも関係させなければいけない課題として今とらえていると、そういうことです。

○前田主査

ただ今、伺いましたところ、私どもが今すぐ使えるような形では、ちょっとまだまとめられていないというようなふうに承りました。

私ども、この常用漢字表の改定を考えるに当たりまして、現段階においてできるだけ多くの漢字について、広く漢字の調査をしたいというふうなことが第一にありまして、これは以前の改定などの時のことを考えますと、例えば、10年前の資料、20年前の資料を使わなきゃいけないというのでは、とても現状には合わないというふうに思って、そういう点で言えば、資料的にも非常に制約を受けた中で、最大限の広い資料を集めることに努力したわけです。その点では、なお疑問の残るところもあるかもしれませんが、私どもとしては、これは現状としては最大限の努力をしているというふうに確信しております。可能な限り、こういう形でということで、そして一応、いつまでにまとめるというふうな目標が、これは最初から申し上げておりますようにありまして、それまでにまとめるため

にはどういう形ならまとめられるかというふうなことを考えながらやっているわけです。

ですから、そういうふうなことで考えますと、最良の方法はこういうことだというふうな理論を語られましても、それが、その改定に間に合わないような調査であれば、残念ながら使うことができないというのも、これは現状です。もちろん、私どものやり方に非常にそういう点で不備があるということになりますと、それは、廃棄するということもあり得るわけですが、私どもとしては、最大限の努力をしているつもりで、その点は、御理解いただきたいと思えます。

それで、今、後半のことと併せて、漢字を書く能力、書けるかどうかという辺りのことについても金武委員から質問がありまして、杉戸委員にお答えいただきましたけれども、そのほかのことで何か、あるいは今のことに関連して御意見、御質問ございましょうか。

こちらで用意していることとしましては、前回提案しておきましたように、この表の作り方のことでございます。これも非常に大きな問題で、以前、「別表」という形で付けようということ、かなり努力してきたわけです。委員の中では、非常に多くの漢字が表に載るようなことになるのではという御意見もあって、「別表」を作ってそれを解消しようかということも考えていたわけですが、実際上、それを作らなくても漢字をかなり制限することができるということになってきました。そうすると、なるべく分かりやすい表として作るという意味で言えば、「別表」というものを改めて作らなくてもいいんじゃないかというふうなことが前々回ぐらいから議論になってきてまして、それで、前回の漢字小委員会の時には、そういうふうな含みをお認めいただいて議論していったいいかということ、を提案したわけです。それで、そういう議論をするということ、をお認めいただきましたので、そういう議論を漢字ワーキンググループでいたしました結果、漢字ワーキンググループとしては「別表」を本表の中に包み込む形で、今、新たに表を出したわけです。それが、先ほど事務局から御説明いただいた表になるわけですが、この「別表」の問題について、「別表」ということをやめることをどういうふうにお考えかということ、御意見を頂ければと思います。

○杉戸委員

前回もその「別表」について発言する機会を頂いたんですが、基本的にその時も思っていたんですが、「別表」をやめるのに賛成です。というのは、「別表」が持つ性格というか、常用漢字表全体の中での位置付け、どういう趣旨で「別表」として添えられているのかというのが、いかにも説明しにくいからです。「別表」に登録される文字、あるいはその文字を使った熟語がどういう趣旨で出されているのかが本当に説明しにくくなるということ、を危惧していました。そういうのがなくなったからいいという単純な理由で、飛躍して言えばそうなんですけれども、文字の表であるということが貫徹できて、一本筋を通すことができ、いい判断だと私は思います。抽象的ですけど、そういう意見です。

○松岡委員

私も賛成です。

○甲斐委員

例えば「挨拶」というのがあって、「挨拶」というのは、「挨」も「拶」も、「挨拶」という一つの熟語の中でしか使わない。だから、「別表」で「挨拶」として出しておけば楽だ、パソコンで打てばパッと出てくる、だから字の練習も余りしなくてもよからうというような、まあ言ったら、常用漢字表に世の中でよく使われている漢字を少し増やすための抵抗をなくすために「別表」という枠を用意して入れたような気がするんです。ところが、こうやって配布資料2の1枚目を見ておきますと、どれが「別表」の字だったかなとかと、もう忘れてしまうぐらいに紛れ込んでしまっているんですね。そういう点で、最初

の趣旨がちょっと忘れられてしまったものですから、今お二人が賛成とおっしゃったのに賛同して、私も「別表」を別に立てなくてもいいのかなというような気がいたします。

○前田主査

大体そういうふうなことで、まとめてよろしゅうございましょうか。

それでは、実際の表自体のことについては、また御議論いただくことになりますけれども、「別表」をなくした形、つまり「第2次・字種候補案」として今度出した形に沿う形で表を考えていくということにさせていただきたいと思います。

今の点で、大分問題が出てくるかと実は思っていたんですが、皆さんに御了解いただきましたので、委員の間から、今度は今まで取り上げられなかった問題について、あるいはその具体的な候補の漢字など、挙げてありますけれども、そういったことについても何か御意見がございましたら、出していただければと思います。

○松村委員

前回の「第1次・字種候補素案」に対する委員の意見というのを基にして、今回の配布資料2のような形で頂いたと思うんです。個々の漢字を取り上げるのは無理だと思うんですけども、「俺」だけの議論だったので、ちょっと気になったんですが、配布資料3の一覧表を見ても、例えば日常は使用しないだろうと思うような例で、「哨^{しやう}」とか「聘^{へい}」とかという漢字が挙げられていたと思うんです。何人かからは削る候補ということで出ていました。配布資料2では、本表に入れるというところで、どちらも入っている。「舷」なんていう字もそうなんですが、前回、複数の意見として、入れなくてもいいのではないかと出てきているもの、例えば「哨」と「聘」の二つについては、やっぱり入れるという判断の基準はどこにあるのか。例えば「謙遜^{けんそん}」の「遜」がなぜ入れられるのか、「堆積^{たいせき}」の「堆」がなぜ入れられるのかというのは、漢字で表記した方が分かりやすいからという理由があるんですが、この「聘」とか「哨」もそういう理由なんでしょうか。

○前田主査

今の個別の漢字、どうしましょうか。これ全部について聞かれると、前の漢字ワーキンググループの議論を繰り返すことになりますから、ちょっとその時間はないだろうと思うんですが…。事務局の方で、どうでしょうか。

○氏原主任国語調査官

そうですね、一般的なお答えならばできると思います。漢字ワーキンググループの委員もいらっしゃるわけですから、どういう議論があったのかについてお話しするということがいいのではないのでしょうか。

例えば、今の「哨戒」の「哨」ですね。これについては、一つは、新聞常用漢字であるということがあります。「哨戒艇」など、割と限られた範囲でしか使わないわけですがけれども、その「哨戒」というときに、これを平仮名で書く、あるいは交ぜ書きにするというのは非常に分かりにくいだろうというのが、もう一つの理由です。新聞でも、昭和56年の常用漢字表の時からですね、「哨」を新聞常用漢字としたのは…。

○金武委員

そうですね。正に「哨戒機」なんかを交ぜ書きにするのは、どうもやりにくい、分かりにくいということです。

○氏原主任国語調査官

そうですね。ですから、これは今読み取りの効率性を高めるということでまとめてあり

ますけれども、そういう「哨戒」という概念を表すのに、やはり必要ではないかという、そういう判断を漢字ワーキンググループでいたしました。

「招聘」についても、「招聘」というのが、割と外国人教師を招聘するとか、そういう場面では結構使われる。それから、興行なんかでも、「招聘元」という語が結構使われているんじゃないか。これも「招聘」というのが漢字でないと、やはり分かりにくいのではないかということです。ですから、今の2/3で言えば、「② 漢字仮名交じり文の「読み取りの効率性」を高める」の中の、一つ目の矢印ですね、「漢字で表記した方が分かりやすい字」という、正に「謙遜」の「遜」とか「堆積」の「堆」と同じような理由で残したということです。ただ、これは漢字ワーキンググループではそう考えたということだけですので、果たしてこれでいいかどうかということは、この委員会で判断すべきことだと思います。ですから、何かそういう疑問等があればどんどん出していただいて、そうだ、そうだということになれば、次に整理してお出しするときに、それはまた漢字ワーキンググループでも外して出すというのは当然のことだと思います。漢字ワーキンググループの委員の方からも補足説明をお願いいたします。

○阿辻委員

今の松村委員からの御質問というか、御発言に対して、漢字ワーキンググループに実際に加わっていた者として、一言御説明させていただければと思います。

前回の220字でしたですか、候補漢字素案が提示されまして、それから本日188という数に変更されていますのは、各委員から出していただきました、「第1次・字種候補素案」に対する御意見で、この字は外せとか、そういう御意見が出たものだけに絞り込んで検討した結果ではありません。その220字を選定する段階では、前にも申し上げました、この『出現文字列頻度数調査』の黄色い2冊の資料が十分に使える状況ではなかった。それは時間的な問題、つまり、この資料が完成した時期の問題で、220を策定する段階で、この2冊のデータをフルに活用することができずに、要は少し煮え切らない形で220字という形に収束していたわけです。

その後、220字に対して、各委員から提示されました御意見を含めて、漢字ワーキンググループでは2日にわたって、この黄色い2冊の資料をフルに活用して、すべての漢字を検討いたしました。

その結果として、本日の配布資料2の2枚目の参考というところでしょうか、それぞれの個別に関して、この漢字はこれこれこういう理由で外そうとか、これこれこういう理由で生かせるとか、すべての漢字について個別具体的に議論をいたしましたし、それは事務局の側に議事要旨として多分残っているはずでありますので、個別具体的な文字を取り上げて議論される場であれば、その議事要旨を使っただけだと思いますが、前回各委員からお出しいただいた特別の文字だけに絞り込んで見直したのではないということだけ、御説明させていただければと思います。

○前田主査

それから理由を、外す理由、外さない理由というふうに挙げてありますけれども、これは、話の途中で出ていましたけれども、その理由一つだけで判断しているんじゃないくて、正にいろいろな面から考えて「総合的に」と言わざるを得ない。その言葉と類似の意味を表す言葉が別にあるかどうかとか…。そうすると、そういう漢字のことも調べなきゃいけない。それから、書換えの字があつて、言葉があつて、これは新聞社でもそういうことをやっていますが、そういった書換えというものは、どの程度普通に行われているかというふうなことがあります。そういったことも参考にして、一つの理由で分類したように見えますけれども、そうではなくて、幾つもの理由を総合的に委員が話し合いをしながら決めていった。そういうことを1字ずつの検討と言っているわけです。

ですから、単純にAでなければ、Bというふうに二つに分けられるものではない。幾つもの理由を合わせて、そのうち、主なものとしてこういう理由分けを書いてあるわけで、一つ一つの漢字について理由を挙げてほしいという意見も頂いたわけですが、それはもっともなんです、今のようなことで、一つ一つの漢字について理由を簡単に分類して説明した表を作ることは、困難であると判断したわけです。

○松村委員

ありがとうございました。

○林副主査

今のこととちょっと関連しまして、前日も、ここで御発言がありましたけれども、この漢字小委員会の委員の皆様のお意見、参考資料1（委員限り）ということでお手元にある意見であります、これは、漢字ワーキンググループでも、一つ一つ御意見をしっかりと検討させていただきました。1字1字について、ここで克明に御説明するということがとても難しいことですので、それはきちっと踏まえた上で議論を重ねて、今日の、「第2次・字種候補案」が出ているということですのでございます。出された御意見につきましては、漢字ワーキンググループとしましてもとっても有り難く承り、それはこの配布資料2に生きているというふうに、是非お考えいただきたいというふうに思っております。

それからもう一つ、ちょっとこれを拝見していて感じたことでもあります。今前田主査の言われたこととも一部重なることではございますけれども、やっぱり出現頻度というのは非常に大事でありますけれども、出現頻度を重視し過ぎますと、実際のこの現実の文字使用とか、あるいはこの最終目標としているところの、こういう情報化社会に必要な分かりやすい書き方、それに必要な漢字、そういう方向に若干齟齬を来すというふうなこともございます。総合的に見まして、本当に分かりやすい書き方、もちろん漢字の習得ということも併せて考えますけれども、その上で、分かりやすい書き方をするために必要な漢字という選び方をいたしますので、一つ一つの漢字について、おのずから総合的な評価にならざるを得ない。

そういうことで、難しい判断をこういう形でまとめたというふうに、私自身は理解しておりますし、そういうふうにお考えいただけると有り難いと思っております。

○前田主査

今のような次第で、必ずしもすっきりしないところがあるかもしれませんが、いろいろな御意見を頂いて、私どもの方でも、もう自由にざっくりばらんに意見を出し合って、その結果をまとめたのが、この間、説明しましたような結論ということになるわけです。ですから、事務局でそれを記録し、そしてまとめているということでありまして、決して事務局の方で作ったものに沿ってやっているというわけではないということは是非御理解いただきたいと思えます。

○金武委員

先ほど申し上げましたように、新聞協会として、「第2次・字種候補案」については、まだ全く検討していませんので、これから検討するわけです。スケジュールとして、仮に新聞協会としてこれは必要ない、これは追加した方がいいという意見が出た場合に、どういう状況で提出したらよろしいかと…。

○前田主査

これは、先ほどのお話のように、7月15日の漢字小委員会ですか、その時に一つの案がまた出るわけですね。

○氏原主任国語調査官

そうですね。今日の「第2次・字種候補案」は、前もって委員の皆様にお送りしたのがかなり直前になってしまいましたので、委員の皆様は御覧になることしかできなかったと思うんですね。次回は7月15日ですから、約1か月あります。その間に、この1週間から10日ぐらいで、「第2次・字種候補案」について、もう一度考えてみるべきではないか、候補に入っているけれども要らないんじゃないか、あるいは、今、外すという方に変更となっているが、やっぱり必要だから入れる候補に戻すべきではないかというような、多分そういう漢字があると思いますので、御意見をお寄せいただければと考えております。

前回入っていなかったもので、例えば、「嗅覚」の「嗅」などは、委員からの御意見の中で、入れるべきだということで挙げられていた字で、これは復活しています。今まで入っていなかった字が復活して入ったなんていうのもあるわけですね。そういうことで、この1週間ぐらいで、あるいは10日ぐらいの間に、場合によっては、もう少し遅くなっても構いませんが、次回委員会までの間に何かそういう御意見を頂ければ、漢字ワーキンググループで再度検討したいと考えております。いろいろと御意見をお出しいただければ、十分検討して、今、前田主査がおっしゃったように、7月15日にもう一度提案して、そこで「俺」についても決着を付ける、ということになるのではないかと思います。

もう少しその先を申し上げますと、7月31日に国語分科会の総会がありますので、7月15日にある程度字種の暫定案が決まれば、それを31日の国語分科会で承認していただくという流れになると思います。ただし、これは漢字ワーキンググループの中で、ずっと議論しているんですが、暫定的な字種の案が決まっても、これは飽くまでもやはり「暫定案」だということです。と申しますのは、実際に音訓を検討していく段階で、やはりこの字は要らないんじゃないかとかいうのが出てくるだろうと思うんですね。ですから、そういう場合には、入れ替わる可能性があるという、かちっと完全に固まったものではないということです。そういう案を7月31日の国語分科会で承認を得る、まだ音訓だとかの検討次第によっては、入れ替わるという可能性のあるものだということを御了解いただいた上で、決めていただければと考えております。漢字ワーキンググループの中でもこういう話題が繰り返し出ておりますので、併せて申し上げます。

○前田主査

今のことは、だから、今まで音訓については検討してなかったということではなくて、音訓のこともある程度配慮しながら、一応表を作っているんです。しかし、音訓のことを全体で整理しようとする、そこでまた問題の出てくるものがあるのではないかと考えているという意味です。音訓のことは無視して取り上げたという意味ではないんです。

○武元委員

技術的なことかもしれませんが、そのことは先々出てくる問題であることは間違いのないと思っておりましたので、そのことをどの程度踏まえた上で、検討なさったのかということをお尋ねしたかったんです。いずれにしても、今の常用漢字についての、これは正式な資料ではございませんが、訓の使い分けについての資料がございますよね。あれと同じようなものが求められるとするならば、そのことを抜きにして考えるというのは非常に難しい問題ではないかという気がいたします。おまけに、見ていますと、やっぱり特に訓の重なりというのは非常に大きな問題になってくるはずでございますので、そのところはどの程度お考え、踏まえられたのかということをお聞きしたかったんです。

○前田主査

どの程度というのを量的に言うことはちょっと難しいですけども、現在の常用漢字表

がありますよね。ああいうものの後に、語例が付いていますね。そういったところぐらいのところに、ほかの例の方がより適当だろうとか、そういう話が出たり、いろいろしているわけですね。ただ、それは1字ごとのことにもなってきますから、今度は、音訓の方が決められる段階で、また御意見を伺って、漢字ワーキンググループでもやっていきたいと思えますが…。

○氏原主任国語調査官

今、武元委員がおっしゃったことは、『国語関係答申・建議集』に載っていますので、その201ページを御覧ください。ここに、昭和47年6月28日、国語審議会漢字部会ということで、「『異字同訓』の漢字の用法」というのが載っています。これは当時、当用漢字音訓表の改定作業をやっていた中で出されたものですが、正式な答申とか、そういうものではないんです。202ページを見ていただきますと、例えば、「合うー計算が合う。目が合う。…」「会うー客と会う時刻。人に会いに行く。」「遭うー災難に遭う。にわか雨に遭う。」などと、同訓の漢字の使い分けがこういう形でまとめられているんですね。

今回の検討でも、折に触れてここを見たり、あるいはこのことを話題にしながらかやってきていまして、正に今おっしゃったように、非常にこの問題は厄介な問題ですので、漢字ワーキンググループの中でも、そこはかなり意識しながら進めております。

いよいよ音訓の検討に入った時には、ここを本格的に検討せざるを得ないということになりますので、本当に忌憚のない御意見を頂きながら、漢字ワーキンググループでの検討作業を進めていきたいと考えているところでございます。

○前田主査

同訓の漢字がある場合に、その二つの間で、明確な使い分けがあるかどうか、あるいは混同して使ってもいいかどうか、そういうふうな点も漢字を採るか採らないかの判断には一応入れています。ただ、今までので十分であるかという、まだまだ不十分であろうと考えています。取りあえずは、全体の枠組みをまず決めておいてという感じで、後は多少の修正で行ければというふうに考えているわけです。

○金武委員

念のためですけれども、今までのお話にありますように、すべてこれは候補案であって音訓とかいろんなことを考えていくと、また当然入替えとか動きはあり得るということだと思います。ですから、こういうのが発表されるたびに、報道で何か内定しているような形で報道されますけれども、実際は、まだまだ動く余地があるということを、一応我々の認識としてはあってもいいと思っております。

それから、先ほども日本新聞協会の意見を出すと言いました。この間の新常用漢字検討部会でも出ましたけれども、「第1次・候補漢字素案」で、新聞が使っている表外漢字で常用漢字並みに扱っているものが、何か特別扱いされたように言われるのは本意ではないという意見がありました。つまり、新聞の都合で確かに使ってはいるんだけど、それを採用したときに、厳密にいろんな調査をやって、客観的に、これは使ってもいいだろうという形を出したよりは、むしろこの中で最大公約数的に便宜的に使ったものですから、やはりこの漢字小委員会なり、国語分科会では特別扱いをしないで、共通の客観的な何か理由によって、これは入れる、これは入れないというふうに判断されるのがいいだろうということです。今回、幸か不幸か、新聞常用漢字の中から外れたものが候補としてありますので、むしろ公平であるかなという感じはします。ただ、確かに候補漢字S、それから候補漢字Aが新聞常用漢字ではほとんどであって、候補漢字Bがわずかという形なので、今使っている新聞常用漢字は比較的客観的なデータとも合っているのかなという感じはしております。今後、日本新聞協会の意見としても、別に日本新聞協会の意見を是非採用し

てくれというよりは、こういう意見があるということで、この漢字小委員会の中で公平に判断していただければいいと思っております。

ただ、新聞がそういう要望を出すというのは、独自の意見を貫くというよりは、当用漢字以来、国語政策に新聞報道がなるべく協力して、教育面とか、そういうところで日本の国語表記というものが混乱しないようにということで、協力してきたと思っているということです。今回、常用漢字の見直しが、多少報道界と国語施策とが離れてきたところを、また近づけようという、そういう意図でも始められたきっかけになったと思いますので、そういう点で、できるだけ一致した方が望ましいんじゃないかという立場で、日本新聞協会としても考えているということです。

○前田主査

それでは、ちょうど時間にもなりましたので、もし格別の御意見がなければ、本日は、これで協議の方は終わりにしたいと思います。